

対象校No.

注4

学校コード F128310108847

注3

設置年度

令和

7年度

届出

計画の区分： 研究科の専攻の設置又は課程の変更

注1

注2

関西学院大学大学院

理工学研究科

建築学専攻（修士課程）

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書 （改正後大学設置基準適用）

学校法人関西学院

令和7年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名	学長室大学企画課
職名・氏名	課長・大野 健一郎 ^{オノ ケンイチロウ}
電話番号	0798-54-6100（直通）
（夜間）	0798-54-6100（直通）
e-mail	kgu_planning@kwansei.ac.jp

（注）1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例） 〇〇大学 △△学部 □□学科

（旧名称：◇◇学科（平成◇◇年度より学科名称変更））

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例）

- ・大学の設置の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻（修士課程）」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

4 対象校No.については、「【別紙】令和7年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、該当番号を記載してください。

目次

理工学研究科

＜建築学専攻（修士課程）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	10
4. 既設大学等の状況	11
5. 教育研究実施組織の状況	14
6. 附帯事項等に対する履行状況等	20
7. その他全般的事項	21

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人関西学院

(2) 大 学 名

関西学院大学大学院

(3) 調査対象大学等の位置

〒669-1330

兵庫県三田市学園上ヶ原1番

〒662-8501

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号

(注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ムラカミ イツペイ) 村上 一平 (令和3年4月)		
学 長	(モリ ヤストシ) 森 康俊 (令和5年4月)		
研究科委員長	(ハシモト ヒデキ) 橋本 秀樹 (令和7年4月)		
学科長等			

(注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を

()書きで記入してください。

(例) 令和6年度に報告する内容 → (6)

令和7年度に報告する内容 → (7)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注)・当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
 - ・様式は、令和2年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合（令和7年度までの6年間）ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
 - ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「留学」の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
理工学研究科 建築学専攻 修士課程 修士（工学）	工学関係	2 年	60 人	2年次 人 3年次 人 4年次 人	120 人	—	【基礎となる学部】 建築学部建築学科

- (注)・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 - ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1）又は（その2の2））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
 - ・学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。（学生募集停止を予定していない場合は「—」を選択。）

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区 分	対象年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		春季入学以外の 学期区分について	収容定員 充 足 率	収容定員 充 足 率 (控除後)	備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期				
A	入学定員	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	60 () []	—	春季入学以外 の入学時期と 入学定員内訳	0.95倍	一倍	
	志願者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	74 () []					
	受験者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	71 () []					
	合格者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	63 () []					
	B 入学者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	57 () []					
	入学定員超過率 B/A	—		—		—		—		—		0.95					

- (注)・報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「—」を記入してください。
 - ・（ ）内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
 - ・転入学生は記入しないでください。
 - ・[]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
 - ・学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。
 - ・「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出して下さい。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 - ・報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択するとともに、下欄に、入学時期と入学定員の内訳（予定を含む）を記載してください。（春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「—」を選択。）
 - ・「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和8年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
 - ・「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「—」としてください。
 - ・「(5) - ② 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「4 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

(5) ー③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	57 [7] (—)		令和7年度2年次：他研究科から移籍した6名 (7)
2 年次			— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	6 [—] (—)		
3 年次					— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)		
4 年次							— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)		
計	— [—] (—)		— [—] (—)		— [—] (—)		— [—] (—)		— [—] (—)		63 [7] (—)		

(注)・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- ・ []内には、留学生の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
- ・ ()内には、留年者の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
- ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	在学者数 (b)	退学者数 (a)	内 訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和2年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
令和3年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
令和4年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
令和5年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
令和6年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
			令和6年度	- 人	- 人	
令和7年度	0 人	0 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
			令和6年度	- 人	- 人	
			令和7年度	0 人	0 人	
合 計		0 人		0 人	0 人	

(注)・ 数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- ・ 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。
- ・ 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・ 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生、転科生も含めて記入してください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「修学意欲の低下 (○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例) ・修学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) - ⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和6年度】

$$\frac{\text{令和6年度の退学者数(a)}}{\text{令和6年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和7年度】

$$\frac{\text{令和7年度の退学者数(a)}}{\text{令和7年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<理工学研究科 建築学専攻 修士課程>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置					教員(助手を除く)
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学院共通科目	論文執筆のためのアカデミックライティング	1・2前・後				2						2
	国連ユースボランティア特別実習	1・2前・後				6						1
	国連ユースボランティア特別課題研究	1・2前・後				2						1
	国際社会貢献特別実習	1・2前・後				6						1
	国際社会貢献特別課題研究	1・2前・後				2						1
	海外フィールドワーク特別実習	1・2前・後				2						1
	総合日本語	1前			1～3							1
	日本語(口頭発表)A	1前			1							1
	日本語(口頭発表)B	1後			1							1
	日本語(論文作成)A	1前			1							1
	日本語(論文作成)B	1後			1							1
	ビジネス日本語A	1前・後			1							1
	ビジネス日本語B	1前			1							1
	ビジネス日本語C	1前・後			1							1
	小計(14科目)	—	—	0	0	28～30	0	0	0	0	0	6
建築学専攻科目	建築設計特論	1・2前			2		1					
	建築意匠特論	1・2後			2		1					
	アーバンスケープデザイン特論	1・2前			2		1					
	建築計画特論	1・2後			2		1					
	都市史・建築史特論	1・2前			2							1
	建築環境デザイン特論	1・2後			2			1				
	建築福祉計画特論	1・2前			2			1				
	建築生産特論	1・2後			2			1				
	建築構造デザイン特論	1・2前			2			1				
	耐震構造特論	1・2後			2		1					
	都市デザイン特論	1・2前			2		1					
	住環境・まちづくり特論	1・2後			2		1					
	コミュニティデザイン特論	1・2前			2		1					
	都市レジリエンス特論	1・2後			2		1					
	建築デザイン演習A	1前			2		3					
	建築デザイン演習B	1後			2		3					
	建築デザイン演習C	2前			2		3					
	建築デザイン演習D	2後			2		3					
	建築・都市デザイン演習	1・2前			2		4					
	環境・地域計画演習	1・2後			2		1	2				
	まち・コミュニティデザイン演習	1・2前			2		3					
	構造・構法デザイン演習	1・2後			2		1	2				
	文献演習	1・2前・後		1			9	4				
	建築学特別演習	1・2前・後		3			9	4				
	建築実務実習A	1前			4	3						
	建築実務実習B	1後			4	3						
	建築実務実習C	2前			2	3						
	建築実務実習D	2後			4	3						
	小計(28科目)	—	—	4	44	14	9	4	0	0	0	1
合計(42科目)		—	—	4	44	42～44	9	4	0	0	0	7
卒業要件及び履修方法												
修士課程に2年以上在学し、必修科目「建築学特別演習」12単位(3単位×4回履修)、「文献演習」4単位(1単位×4回履修)と選択科目14単位の合計30単位以上を修得し、研究指導を受けた上、専門外国語学力の認定、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査と口頭試問による最終試験に合格することを同課程の修了要件とする。												

【令和7年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置					教員(助手を除く)
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学院共通科目	論文執筆のためのアカデミックライティング	1・2前・後				2						2
	国連ユースボランティア特別実習	1・2前・後				6						1
	国連ユースボランティア特別課題研究	1・2前・後				2						1
	国際社会貢献特別実習	1・2前・後				6						1
	国際社会貢献特別課題研究	1・2前・後				2						1
	海外フィールドワーク特別実習	1・2前・後				2						1
	総合日本語	1前			1～3							1
	日本語(口頭発表)A (水曜限)	1前			1							1
	日本語(口頭発表)B	1後			1							1
	日本語(論文作成)A	1前			1							1
	日本語(論文作成)B	1後			1							1
	ビジネス日本語A	1前・後			1							1
	ビジネス日本語B	1前			1							1
	ビジネス日本語C	1前・後			1							1
	小計(14科目)	—	—	0	0	28～30	0	0	0	0	0	7
建築学専攻科目	建築設計特論	1・2前			2		1					
	建築意匠特論	1・2後			2		1					
	アーバンスケープデザイン特論	1・2前			2		1					
	建築計画特論	1・2後			2		1					
	都市史・建築史特論	1・2前			2							1
	建築環境デザイン特論	1・2後			2			1				
	建築福祉計画特論	1・2前			2			1				
	建築生産特論	1・2後			2			1				
	建築構造デザイン特論	1・2前			2			1				
	耐震構造特論	1・2後			2		1					
	都市デザイン特論	1・2前			2		1					
	住環境・まちづくり特論	1・2後			2		1					
	コミュニティデザイン特論	1・2前			2		1					
	都市レジリエンス特論	1・2後			2		1					
	建築デザイン演習A	1前			2		3					
	建築デザイン演習B	1後			2		3					
	建築デザイン演習C	1前			2		3					
	建築デザイン演習D	1後			2		3					
	建築・都市デザイン演習	1・2前			2		3					
	環境・地域計画演習	1・2後			2		1	2				
	まち・コミュニティデザイン演習	1・2前			2		3					
	構造・構法デザイン演習	1・2後			2		1	2				
	文献演習	1・2前・後		1			9	4				
	建築学特別演習	1・2前・後		3			9	4				
	建築実務実習A	1前			4	9	4					
	建築実務実習B	1後			4	9	4					
	建築実務実習C	1前			2	2						
	建築実務実習D	1後			4	2						
	小計(28科目)	—	—	4	44	14	9	4	0	0	0	1
合計(42科目)		—	—	4	44	42～44	9	4	0	0	0	8
卒業要件及び履修方法												
修士課程に2年以上在学し、必修科目「建築学特別演習」12単位(3単位×4回履修)、「文献演習」4単位(1単位×4回履修)と選択科目14単位の合計30単位以上を修得し、研究指導を受けた上、専門外国語学力の認定、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査と口頭試問による最終試験に合格することを同課程の修了要件とする。												

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、改正後大学設置基準等(令和4年10月1日施行)の適用以前については、改正前様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「基幹教員等の配置」欄は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等の配置」としてください。
 - ・ 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員(助手を除く)」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員(助手を除く)」としてください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には設置認可時又は届出時の授業科目全て(基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)以外の教員(助手を除く)(改正後大学設置基準等の適用以前は兼任、兼任教員)が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。
 - ・ その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字**としてください。
 - ・ なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準等(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、**「認可時又は届出時」の「主要授業科目」欄は削除し、「基幹教員等の配置」欄は「専任教員等の配置」、「基幹教員以外の教員(助手を除く)」欄は「兼任・兼任」としてください。**その上で、各年度については、「基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)」数は、認可時又は届出時の「専任教員」数との比較において変更となっている箇所、**「基幹教員以外の教員(助手を除く)(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員以外の教員(助手を除く)」)」数は、認可時又は届出時の「兼任・兼任」数との比較において変更となっている箇所を太字の赤字**としてください。
 - ・ (専任教員から基幹教員に変更したことをもって太字の赤字とする必要はありません。)
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(令和6年度開設であれば令和5年度以前)の表は適宜削除してください。
 - ・ (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、旧カリキュラムについても記載してください。
- その場合は、新カリキュラムを全て記載したのち、最後に記載欄を追加し、年度ごとに記載してください。
- 新旧がある年度については、その別がわかるように各年度の右側に(新)又は(旧)と追記してください。
- (例:記載順) 認可時又は届出時→【令和7年度】(新)→【令和6年度】(新)→【令和5年度】→【令和4年度】→【令和7年度】(旧)→【令和6年度】(旧)

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和7年度】

- ・ 担当教員の編成を見直したため、以下の科目について専任教員等の配置、兼任・兼任を変更。
- 「建築・都市デザイン演習」 変更前「教授4」、変更後「教授3」
- 「建築実務実習A」 変更前「教授3、准教授0」、変更後「教授9、准教授4」
- 「建築実務実習B」 変更前「教授3、准教授0」、変更後「教授9、准教授4」
- 「建築実務実習C」 変更前「教授3」、変更後「教授2」
- 「建築実務実習D」 変更前「教授3」、変更後「教授2」
- ・ 配当年次の変更
- 「建築デザイン演習C」 変更前「2前」、変更後「1前」
- 「建築デザイン演習D」 変更前「2後」、変更後「1後」
- 「建築実務実習C」 変更前「2前」、変更後「1前」
- 「建築実務実習D」 変更前「2後」、変更後「1後」
- ・ 兼任・兼任の小計の変更
- 科目区分「大学院共通科目」 変更前「兼6」、変更後「兼7」
- ・ 兼任・兼任の合計の変更
- 変更前「兼7」、変更後「兼8」

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、基幹教員等の配置の変更、主要授業科目の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を箇条書きで記入してください。
- 変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。また、改正後大学設置基準(令和4年10月1日施行)の適用により、専任教員から基幹教員に変更した場合(例:「専任教員 教授1」から「基幹教員 教授1」に変更)や、兼任・兼任教員から基幹教員以外の教員に変更した場合(例:「兼任教員1」から「基幹教員以外の教員1」に変更)については、記入しないでください。
 - ・ 不要な年度(令和6年度開設であれば令和5年度以前)の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
2 科目	22 科目	18 科目	42 科目	2 科目 [0]	22 科目 [0]	18 科目 [0]	42 科目 [0]	

- (注)・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1 科目減の場合：△1)
- 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム（新カリキュラム）の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム（旧カリキュラム）の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「廃止の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目（３）と廃止科目（４）の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計（Ａ）}} = \frac{0}{42} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第 3 位を切り捨て、小数点以下第 2 位まで表示されます。

- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「（３）未開講科目」と「（４）廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	短期大学（必要面積 3,000㎡）と共用			
	校 舎 敷 地	570,425㎡	31,897㎡	0㎡	602,322㎡				
	そ の 他	43,549㎡	4,098㎡	0㎡	47,647㎡				
	合 計	613,974㎡	35,995㎡	0㎡	649,969㎡				
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	短期大学（必要面積 2,850㎡）と共用 第2教授研究館取り壊しによる減少、C-ビ レッジ（KSC）新設に よる増加（7）			
		266,298㎡ 259,081㎡ (259,081㎡)	20,413㎡ (20,413㎡)	363㎡ (363㎡)	287,074㎡ 279,857㎡ (279,857㎡)				
(3)講義室等・新設研究科等 の専任教員研究室		講義室	実験・実習室	演習室	新設研究科等の 専任教員研究室	大学全体 【講義室】 Ⅷ号館新設、大阪梅田 キャンパス・6号館 （聖和キャンパス）用 途変更による増加 （7） 【実験・実習室】 Ⅲ号館・Ⅵ号館用途変 更による増加（7） 【演習室】 Ⅷ号館新設、E号館・C 号館・商学部校舎・情 報メディア棟・6号館 用途変更による増加 （7）			
		255室 238室	304室 301室	170室 169室	13室				
(4)	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機械・器具 標本 点 点	機器・器具、標本は神 戸三田キャンパス全体 【図書】 資料の増加により変更 （7） 【電子図書】 資料の新規購入低減に より変更（7） 【学術雑誌】 資料（冊子）の新規購 入低減により変更 （7） 【電子ジャーナル】 資料の増加により変更 （7） 【機械・器具】 資料の新規取得及び除却し、 新規取得が除却を上 回ったため増加（7）		
		冊 〔うち外国書〕	電子図書 〔うち外国書〕	種 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
	理工学研究科 建築学専攻 修士課程	43,368 [11,078] 37,065 [8,329] (42,691 [11,001])	3,194 [3,001] 3,599 [3,289] (2,979 [2,845])	1,750 [448] 1,851 [458] (1,722 [442])	14,041 [11,466] 13,179 [11,646] (13,782 [11,255])	3,313 2,958 (2,958)		0 (0)	
	計	43,368 [11,078] 37,065 [8,329] (42,691 [11,001])	3,194 [3,001] 3,599 [3,289] (2,979 [2,845])	1,750 [448] 1,851 [458] (1,722 [442])	14,041 [11,466] 13,179 [11,646] (13,782 [11,255])	3,313 2,958 (2,958)		0 (0)	
(5) 経費の見 積り及び 維持方法 の 概 要	経費 の見 積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	開設前年度の図書購入 費、設備購入費は対象 学部・研究科の総予算 額で算出。
		教員 1 人当り研究費等	641千円	641千円	図書購入費	25,810千円	16,419千円	16,419千円	
	共 同 研 究 費 等	933千円	933千円	設備購入費	68,186千円	36,621千円	36,621千円		
	学生 1 人当 り 納付金	第 1 年次	第 2 年次		第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	
		1,210千円	1,010千円		一千円	一千円	一千円	一千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入、資産売却収入を充当する					

- (注)・設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の2）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（1）校地等」及び「（2）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はA-C対象学部等の数値を記入してください。）
- ・「（4）図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には報告年度の5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「（6）」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・校舎等建物の計画の変更（校舎の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・国立大学については「（5）経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	関 西 学 院 大 学										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収容定員 充足率	収容定員 充足率 (控除後)	定員変更 年度 (AC期間 の学科のみ)	開設 年度	所在地	備 考			
	年	人	年次 人	人		倍	倍	年度	年度					
神学部	4	30	—	120	学士 (神学)	1.12	1.05	—	昭和27年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号				
文学部	4	770	—	3,080	—	1.08	1.04	—	平成15年	—				
文化歴史学科	4	275	—	1,100	学士 (文学)	1.06	1.03	—	平成15年	同上				
総合心理科学科	4	175	—	700	学士 (文学)	1.09	1.05	—	平成15年	同上				
文学言語学科	4	320	—	1,280	学士 (文学)	1.09	1.05	—	平成15年	同上				
社会学部	4	650	—	2,600	—	1.06	1.03	—	昭和35年	—				
社会学科	4	650	—	2,600	学士 (社会学)	1.06	1.03	—	昭和35年	同上				
法学部	4	680	—	2,720	—	1.07	1.04	—	昭和23年	—				
法律学科	4	520	—	2,080	学士 (法学)	1.05	1.02	—	昭和23年	同上				
政治学科	4	160	—	640	学士 (法学)	1.13	1.09	—	昭和23年	同上				
経済学部	4	680	—	2,720	学士 (経済学)	1.08	1.03	—	昭和23年	同上				
商学部	4	650	—	2,600	学士 (商学)	1.08	1.04	—	昭和26年	同上				
理工学部	4	—	—	—	—	—	—	—	昭和36年	—				
数理科学科	4	—	—	—	学士 (理学)	—	—	—	平成21年	兵庫県三田市 学園上ヶ原1番	令和3年度入学生より学生募集停止			
物理学科	4	—	—	—	学士 (理学)	—	—	—	昭和36年	同上	令和3年度入学生より学生募集停止			
先進エネルギーナノ工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	—	—	平成27年	同上	令和3年度入学生より学生募集停止			
化学科	4	—	—	—	学士 (理学)	—	—	—	昭和36年	同上	令和3年度入学生より学生募集停止			
環境・応用化学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	—	—	平成27年	同上	令和3年度入学生より学生募集停止			
生命科学科	4	—	—	—	学士 (生命科学)	—	—	—	平成14年	同上	令和3年度入学生より学生募集停止			
生命医化学科	4	—	—	—	学士 (生命 医化学)	—	—	—	平成27年	同上	令和3年度入学生より学生募集停止			
情報科学科	4	—	—	—	学士 (情報科学)	—	—	—	平成14年	同上	令和3年度入学生より学生募集停止			
人間システム工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	—	—	平成21年	同上	令和3年度入学生より学生募集停止			

総合政策学部	4	495	—	1,980	—	1.08	1.03	—	平成7年	—	学部一括募集を実施
総合政策学科	4	150	—	600	学士 (総合政策)	1.11	1.04	—	平成7年	兵庫県三田市 学園上ヶ原1番	
メディア情報学科	4	95	—	380	学士 (総合政策)	1.13	1.08	—	平成14年	同上	
都市政策学科	4	130	—	520	学士 (総合政策)	1.02	0.99	—	平成21年	同上	
国際政策学科	4	120	—	480	学士 (総合政策)	1.07	1.02	—	平成21年	同上	
人間福祉学部	4	300	—	1,200	—	1.08	1.04	—	平成20年	—	
社会福祉学科	4	110	—	440	学士 (社会福祉学)	1.05	1.00	—	平成20年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町1番155号	
社会起業学科	4	90	—	360	学士 (社会起業)	1.09	1.05	—	平成20年	同上	
人間科学科	4	100	—	400	学士 (人間科学)	1.10	1.06	—	平成20年	同上	
3年次											
教育学部	4	350	5	1,410	—	1.06	1.04	—	平成25年	—	
教育学科	4	350	5	1,410	学士 (教育学)	1.06	1.04	—	平成25年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号	
国際学部	4	300	—	1,200	—	1.06	1.01	—	平成22年	—	
国際学科	4	300	—	1,200	学士 (国際学)	1.06	1.01	—	平成22年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町1番155号	
理学部	4	180	—	720	—	1.07	1.04	—	令和3年	—	
数理科学科	4	54	—	216	学士 (理学)	1.08	1.05	—	令和3年	兵庫県三田市 学園上ヶ原1番	
物理・宇宙学科	4	60	—	240	学士 (理学)	1.05	1.00	—	令和3年	同上	
化学科	4	66	—	264	学士 (理学)	1.10	1.06	—	令和3年	同上	
工学部	4	265	—	1,060	—	1.08	1.04	—	令和3年	—	
物質工学課程	4	55	—	220	学士 (工学)	1.02	0.97	—	令和3年	同上	
電気電子応用工学課程	4	60	—	240	学士 (工学)	1.12	1.07	—	令和3年	同上	
情報工学課程	4	90	—	360	学士 (工学)	1.10	1.05	—	令和3年	同上	
知能・機械工学課程	4	60	—	240	学士 (工学)	1.08	1.06	—	令和3年	同上	
生命環境学部	4	228	—	912	—	1.09	1.05	—	令和3年	—	
生物科学科	4	61	—	244	学士 (理学)	1.00	—	—	令和3年	同上	
生命医科学科	4	84	—	336	学士 (生命医科学)	1.06	1.03	—	令和3年	同上	
環境応用化学科	4	83	—	332	学士 (工学)	1.18	1.12	—	令和3年	同上	
建築学部	4	132	—	528	—	1.13	1.10	—	令和3年	—	
建築学科	4	132	—	528	学士 (工学)	1.13	1.10	—	令和3年	同上	
大学全体	4	5,710	3年次 5	22,850	—	—	—	—	—	—	

- (注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）について、既に設置している学部等（短期大学、高等専門学校にあっては学科等）の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。（大学院、専攻科及び別科を除く）
- なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
- ・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「入学定員超過率」及び「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「－」とした上で、「非表示」設定としてください。
 - ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとに、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度A Cの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和8年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 - ・「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「－」としてください。
 - ・「収容定員充足率（控除後含む）」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、**必ず太字にしてください。**当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
 - ・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。
詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (令和6年)	・神学部（収容定員超過の是正に努めること。 ・総合政策学部メディア情報学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項 ・神学部（収容定員120名）の令和6年度における在籍学生数は139名で、収容定員充足率は1.15倍であったが、令和7年度の在籍学生数は135名であり、収容定員充足率は1.12倍に改善した。 ・総合政策学部（収容定員1,980名）の令和6年度における在籍学生数は2,139名で、収容定員充足率は1.08倍だった。総合政策学部は学部一括入試を行っているため、令和6年度入学者数を定員按分して学科単位で在籍学生数を算出したことにより、メディア情報学科（収容定員380名）の収容定員充足率が1.15倍となった。令和7年度は総合政策学部の在籍学生数は2,149名、入学者数は514名であり、令和6年度同様に算出した場合、メディア情報学科の収容定員充足率は、1.13倍に改善した。（7）	履行中 引き続き入学者選抜を適切に実施し、収容定員超過の改善に努めていく。（7）
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和7年)			
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和8年度)			

- (注)・「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおり記載してください。
- 【令和6年度報告書から記載内容に変更がある場合】
- 令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「（6）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（7）」と記載してください。
- 【令和6年度報告書から記載内容に変更がない場合】
- 令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「（6）（7）」と記載してください。
- 【令和7年度から新たに調査対象となった学科等又は令和6年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
- 「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（7）」と記載してください。
- ・「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

＜理工学研究科 建築学専攻 修士課程＞

（１）設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど

（注）・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

（２）教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

○全学的な取組み

FD活動を含む教員の資質の維持向上の取組みに対する意思決定の高度化及び施策の全学的推進を図るため、高等教育推進センター会議のもとに大学院FD部会と教育力向上企画専門部会を設置。これらの部会はFD施策の全学的方針を立案し、FD強化に取り組んでいくこと、また教授法を学部等と共有する等の教育支援や学習支援を主として担う。別紙1「高等教育推進センター規程」を添付。

○研究科の取組み

理工学研究科では教員の資質の維持向上のために、理工学研究科FD委員会を設置している。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

○全学的な取組み

＜高等教育推進センター会議（令和7年度）＞

月1回の開催。高等教育推進センター長（議長）、センター委員、事務課長のほか、学長補佐、教務副機構長らなどで構成する。

＜大学院FD部会（令和7年度）＞

随時開催。高等教育推進センター長を部会長に、教務機構長補佐、各研究科副委員長（副研究科長）、国連・外交関連プログラム室副室長などで構成する。

＜教育力向上企画専門部会（令和7年度）＞

月1回の開催。高等教育推進センター長（部会長）、センター委員のほか、学長補佐、教務機構長補佐、センター長指名の者（センター教員）で構成する。

○研究科の取組み

理工学研究科のFD委員会は、学部（理学部、工学部、生命環境学部）と合同開催する。学部カリキュラム委員会や大学院委員会と連携し、教務担当副学部長をコンビーナとして、研究科委員長、研究科副委員長、研究科委員長補佐の3名および各専攻から選出された9名で構成されている。

○ 委員会の審議事項等

○全学的な取組み

＜大学院FD部会＞

以下の事項について審議、確認。

・各研究科のFD実施状況の確認をはじめ、大学院のFD（ファカルティ・ディベロップメント）施策について、各研究科等の独自の取組を尊重しつつ全学的方針を立案する。

＜教育力向上企画専門部会＞

本学が行う授業の内容及び方法の充実と向上を図るための施策を企画・立案する。

○研究科の取組み

春学期、秋学期に学生による授業に関するアンケートの評価結果を確認している。また調査実施方法の検討や、改善のための取り組みを検討している。その他、全学の大学院FD部会と連携して構成員に情報共有を行っている。

② 実施状況

a 実施内容

○全学的な取組み

- 1) 新任教員研修
- 2) FD・SD講演会、FDワークショップ
- 3) 大学院における「学生による授業評価」の実施
- 4) 各研究科のFD活動報告

○研究科の取組み

- 1) 授業評価アンケート内容の見直し・実施
- 2) FD推進のための研修会の実施
- 3) シラバス第三者チェックの実施

b 実施方法

○全学的な取組み

- 1) 全学の新任教員を対象に年間計画に従い15時間の受講を課し、4月（8時間）、9月（4時間）、2月（3時間）を基準として3回のプログラムを実施。
- 2) 全教職員を対象に実施。
- 3) 毎学期実施。
- 4) 各研究科のFD活動報告を高等教育推進センターウェブサイトに掲載（一部を抜粋して「高等教育推進センターニュースレター」にも掲載している）。

○研究科の取組み

- 1)・2)については、令和7年度の理工学研究科FD委員会で検討予定。
- 3)は、今後理工学研究科FD委員会で実施方法を検討し、11月に教授会・研究科委員会において実施告知を行い、12月教授会・研究科委員会にて点検項目を報告する予定にしている。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

○全学的な取組み

1)

【令和7年度】

第1回を4月3日、4日に開催。対象者53名全員（学部教員を含む）が出席。主な内容は以下のとおり。

- ・大学人としてのスキル教育研究以外の側面を中心として
- ・学院のミッションとビジョン
- ・研究支援及び研究倫理等に関する取組と安全保障輸出管理について
- ・本学の教育活動について
- ・各種データから見る本学学生の特徴
- ・ハラスメントの予防と対応について
- ・大学での合理的配慮と学生相談について
- ・教員と学生のメンタルヘルス
- ・本学の授業実践事例の紹介
- ・本学の様々な学習リソースについて
- ・大学図書館の選書と利用について
- ・LMSの基本操作

第2回を8～9月、第3回を2～3月頃に実施予定（但し、高等教育機関における専従の教歴が10年未満の者は年間15時間の受講を、10年以上の者は4月の研修を必須としつつ、以降は任意の受講としている）。

2)

【令和7年度】

令和6年度と同様に年度内3回程度（9月、12月、以降3月末を目安とする）のFD講演会を計画し、それぞれテーマと内容を検討している。

3) 春学期には春学期開講科目を、秋学期には秋学期開講および通年開講科目を対象とすることを原則として、統一様式あるいは各研究科独自様式のいずれかにて実施する予定。

4) 各研究科のFD活動報告を高等教育推進センターウェブサイトに掲載（一部を抜粋して「高等教育推進センターニュースレター」にも掲載）の予定。

○研究科の取組み

令和7年度内に順次実施予定。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

○全学的な取組み

○研究科の取組み

いずれについても令和7年度中に順次上記の取組みを行い、今後それらの結果を授業改善につなげていく予定。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

令和7年度中に実施予定。

例年同様に、学期ごとに全学生を対象に各研究科でアンケート様式を決定し回収、集計、分析を行う。

b 教員や学生への公開状況、方法等

高等教育推進センターが中心となって、年度単位で授業評価アンケート結果を集計・分析の上「総評」としてまとめ、その結果等については、大学全体（大学院FD部会）及び各研究科にて共有する。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

① 体制

a 委員会の設置状況

(5月1日現在の委員名簿も添付してください。委員に変更がある場合は、その内容と各区分を踏まえた委員構成であることを説明してください。併せて、別途委員名簿を変更内容が分かるよう加筆の上、提出してください。)

b 委員会の開催状況(回数や開催日など)

c 委員会の審議事項等

d その他

② 審議状況

a 審議した内容

記入例)

- ・ 地域との連携に関する〇〇の観点から教育課程に対する提案内容
- ・ 産業界との連携に関する〇〇の観点から教育課程に対する提案内容

b 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への見直し状況

c 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への反映状況

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

理工学研究科建築学専攻（入学定員60名）では、地球規模での環境問題が深刻化し、地球環境に配慮した持続可能で秩序ある都市開発が求められている現在、建築空間、都市空間そして地域社会を連続的かつ一体的なものとしてとらえ、相互の関係性について深く理解し計画できる能力を修得した高度専門職業人の育成を目的としている。入試広報活動を積極的に行ったことにより、開設1年目は57名の入学生を迎えることができた。次年度以降も引き続き積極的な広報活動を行うとともに、令和7年度の入試データ等を活用し入学定員の充足に努めたい。

また、建築学専攻設置の趣旨・目的を実現するための教員組織及び教育課程を編成したが、1年目の春学期においては、履修希望者がいないことによる未開講科目を除き予定していたすべての授業を適正な規模で開講し、順調にスタートしたと考えている。今後も学年進行に従って、教員組織及び教育課程をはじめとする設置計画を確実に履行したい。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・令和6年度の自己点検・評価報告書（中期計画総括シート）について、令和7年度に公表予定。

b 公表方法

- ・大学Webサイトにて公表予定

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

- ・令和2年度に大学基準協会による機関別認証評価を受審。次回は令和9年度に受審予定。

（注）・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和7年度）

a 公表予定の有無 [☒ 有 ・ ☐ 無]

《aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [☒ 調査結果公表後1ヶ月以内 ・ ☐ 公表後2～3ヶ月以内 ・ ☐ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [☒ ウェブサイトへの掲載 ・ ☐ その他（ ）]

《aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイトにて公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

○高等教育推進センター規程

2010年3月12日

理事会承認

(設置)

第1条 関西学院大学教務機構に高等教育推進センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 本センターは、教育力を強化し、教育の質を高めることにより、本学の教育の一層の充実・発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本センターは前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 本学の教育力向上に資する全学的方針の立案および活動の企画・運営
- 2 教職員による自律的な教育改善コミュニティ形成の支援
- 3 高等教育に関する政策動向等の調査・研究
- 4 学習支援システムを活用した教育の開発・支援
- 5 TA・LA等の教育・指導力向上の支援に繋がる活動の企画・運営
- 6 センター紀要、資料等の発行
- 7 その他必要な事業

(センターの構成員)

第4条 本センターに次の教職員を置く。

- 1 センター長 1名
- 2 センター委員 2名
- 3 センター教員 若干名
- 4 センター教育技術主事 若干名
- 5 事務職員 若干名

第5条 センター長はセンターを代表し、センターの事業を統轄する。

- 2 センター長は本学専任教員の中から、学長が任命する。
- 3 センター長の任期は任命した学長の在任期間とする。

第6条 センター委員は、センター長とともに、センターの運営にあたる。

- 2 センター委員はセンター長を補佐する。センター長に事故あるとき、又はセンター長が欠けたとき、センター委員はその職務を代行する。

3 センター委員は本学専任教員の中からセンター長が推薦し、学長が任命する。

4 センター委員の任期は任命した学長の在任期間とする。

第7条 センター教員は、本センターの目的達成に必要な職務を行う。

2 センター教員は、センター会議が推薦した者を、大学評議会で決定する。

(センター会議)

第8条 本センターの円滑な運営を図るため、センター会議を置く。

第9条 センター会議は、次の委員をもって構成する。

1 センター長

2 センター委員 2名

3 学長補佐 1名

4 教務副機構長

5 センター事務課長

6 その他センター会議が推薦し、センター長が委嘱した者 若干名

第10条 センター会議はセンター長が招集し、議長となる。

第11条 センター会議は、次の事項を協議する。

1 教育力向上に関する全学的方針の立案及びその方策の推進に関する事項

2 センター予算・決算に関する事項

3 センター諸規程に関する事項

4 センター教員及び教育技術主事の人事に関する事項

5 その他センターの事業に関する重要事項

第12条 センター会議は、構成員の過半数の出席をもって成立する。

第13条 センター会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(センター運営委員会)

第14条 本センターにセンター運営委員会（以下「運営委員会」という）を置く。

第15条 運営委員会は、次の委員をもって構成する。

1 センター長

2 センター委員

3 センター教員

4 センター教育技術主事

5 センター事務職員 若干名

第16条 運営委員会はセンター長が招集し、議長となる。

第17条 運営委員会は、次の事項を企画・立案し、センター会議に提案する。

- 1 センターの運営の基本方針に関する事項
- 2 事業計画に関する事項
- 3 高等教育についての調査・研究に関する事項
- 4 その他運営に関する必要な事項

(大学FD部会)

第18条 大学のFD（ファカルティ・ディベロップメント）施策について、各学部等の独自の取組を尊重しつつ全学的方針を立案するため、センター会議のもとに常設のFD部会を置く。

2 大学FD部会は、次の各号の委員をもって構成する。

- 1 センター長（部会長）
- 2 教務機構長補佐 1名
- 3 各学部副学部長 1名

副学部長に差し支えあるときは、学部長補佐がこれを代行する。ただし、学部長補佐が置かれていない学部については、学部が指定する委員とする。

- 4 言語教育研究センター副長 1名
- 5 教職教育研究センター副長 1名
- 6 共通教育センター副長 1名
- 7 ハンズオン・ラーニングセンター長

上記の第4号から第7号のセンター長若しくはセンター副長に差し支えあるときは、各センターが指定する委員とする。

- 8 キャリア教育プログラム室長
- 9 スポーツ科学・健康科学教育プログラム室長
- 10 人権教育研究室副室長
- 11 国際教育・日本語教育プログラム室副室長
- 12 国連・外交関連プログラム室副室長

上記の第8号から第12号の室長若しくは副室長に差し支えあるときは、各室が指定する委員とする。

13 部会長が指名した者 若干名

センター事務課長、教務機構事務部教務課長及び部会長が必要と認めた者は、職務上出席する。

- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、前項第1号から第12号に規定する委員の任期はその職にある期間とする。

(大学院FD部会)

第19条 大学院のFD（ファカルティ・ディベロップメント）施策について、各研究科等の独自の取組を尊重しつつ全学的方針を立案するため、センター会議のもとに常設の大学院FD部会を置く。

- 2 大学院FD部会は、次の各号の委員をもって構成する。

1 センター長（部会長）

2 教務機構長補佐 1名

3 各研究科研究科副委員長又は副研究科長 1名

研究科副委員長又は副研究科長に差し支えあるときは、研究科委員長補佐又は研究科長補佐がこれを代行する。ただし、研究科委員長補佐又は研究科長補佐が置かれていない研究科については、研究科が指定する委員とする。

4 国連・外交関連プログラム室副室長

国連・外交関連プログラム室副室長に差し支えあるときは、国連・外交関連プログラム室が指定する委員とする。

5 部会長が指名した者 若干名

センター事務課長、教務機構事務部教務課長及び部会長が必要と認めた者は、職務上出席する。

- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、前項第1号から第4号に規定する委員の任期はその職にある期間とする。

(教育力向上企画専門部会)

第20条 本学が行う授業の内容及び方法の充実と向上を図るための施策を企画・立案するために、センター会議のもとに教育力向上企画専門部会を置く。

- 2 教育力向上企画専門部会は、次の各号の委員をもって構成する。

1 センター長（部会長）

2 センター委員 2名

3 学長補佐 1名

4 教務機構長補佐 1名

5 センター長が指名した者 若干名

- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、前項第1号、第2号、第3号及び第

4号の委員の任期はその職にある期間とする。

4 専門部会の運営に関する事項は別に定める。

(研究助成審査評価委員会)

第21条 本センターに、第3条第3号に関する研究助成の採択審査及び成果報告の評価を行うため、研究助成審査評価委員会を置く。

2 委員会の構成はセンター会議で決定する。

(センター紀要委員会)

第22条 本センターに、第3条第6号のセンター紀要を編集するため、センター紀要委員会を置く。

2 委員会の構成はセンター会議で決定する。

(センター教員及び教育技術主事の人事委員会)

第23条 本センターに、第4条第3号のセンター教員及び第4号の教育技術主事の人事のため、人事委員会を置く。

2 委員会の構成はセンター会議で決定する。

(事務)

第24条 この規程に関する事務は、教務機構事務部が行う。

(規程の改廃)

第25条 この規程の改廃は、センター会議及び機構長室会の議を経て、大学評議会で決定する。

附 則

1 この規程は、2010年（平成22年）4月1日から施行する。

2 この規程の施行をもって、「総合教育研究室規程」及び「情報メディア教育センター規程」を廃止する。

3 この規程は、2010年（平成22年）4月1日から改正施行する。

4 この規程は、2012年（平成24年）4月1日から改正施行する。

5 この規程は、2013年（平成25年）4月1日から改正施行する。

6 この規程は、2017年（平成29年）4月1日から改正施行する。

7 この規程は、2022年（令和4年）4月1日から改正施行する。

8 この規程は、2023年（令和5年）4月1日から改正施行する。

9 この規程は、2025年（令和7年）4月1日から改正施行する。